



違反対象物の公表制度が始まりました

「違反対象物の公表制度」とは、建物を利用しようとする人が、自ら火災危険性に関する情報を入手し、安心して建物を利用することができるよう、消防本部が把握した建物の火災危険性に関する情報（重大な消防法令違反）を公表するものです。

公表対象となる建物

飲食店や店舗等の不特定多数の方が利用する建物や、病院・福祉施設等の自力での避難が困難な人が利用する建物

公表対象となる違反

消防法令により建物に設置が義務付けられている屋内消火栓設備、スプリンクラー設備または自動火災報知設備のいずれかが消防法令に違反して設置されていないもの

違反対象物の確認方法

尾三消防組合のHPで公表しています。

<http://www.bisan-fd.togo.aichi.jp/houkoku/>



尾三消防組合の公式キャラクター紹介

3月に公式キャラクターに就任した「サンビーくん」です。管内のみなさんを大空から守るとともに、これから広報のシンボルとしてさまざまな場面で活躍します。



よろしくね!



2018年度に策定した計画をご紹介します!

2018年度に次の計画を策定しました。策定にご参加いただいたみなさん、誠にありがとうございました。詳細は、各課にお問い合わせください。

①ながくて未来図

(第6次総合計画) (記事ID 9910)

問 経営企画課 ☎56-0600

本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示したまちづくりの指針となる計画です。
※4月号広報で紹介しました。

②第2次地域公共交通網形成計画

(記事ID 3446)

問 経営企画課 ☎56-0600

本市の公共交通をより利用しやすくするため、「地域にとって望ましい公共交通の全体像」と「公共交通の将来像実現に向けた事業」を定めた計画です。

③第3次男女共同参画基本計画

(記事ID 12125)

問 たつせがある課 ☎56-0641

男性と女性が性別にとらわれず能力を発揮し、互いを尊重しつつ、責任を分かち合えるまちづくりの推進のための計画です。

④第2次地域福祉計画・

地域福祉活動計画 (記事ID 10971)

問 福祉課 ☎56-0553
社会福祉協議会 ☎62-4700

日々の暮らしの支援、生きがいなど、誰もが安心してその人らしく暮らせる地域を市民・団体・事業者・行政などとともに創っていくための計画です。

⑤地域自殺対策計画

(記事ID 10971)

問 健康推進課 ☎63-3300

地域における人と人、人と社会資源のつながりを強化し、誰もが生きることへの包括的支援を受け、「誰も自殺に追い込まれることのない長久手市」の実現を図るための計画です。

⑥教育振興基本計画

(記事ID 12762)

問 教育総務課 ☎56-0625

市民のみなさんがいつまでも学び、成長するため学校教育を始め、生涯学習や子育て支援など、あらゆる世代に関わる教育活動の振興を図る計画です。